

組織名称：	教職教育センター運営委員会
目 的：	大学及び短期大学部において、全学的な観点から教職課程の編成と円滑な運営を図るとともに、教職課程の点検・評価及び改革・改善を推進し、教職課程の質の保証・向上に資することを目的とする。
責 任 者：	学長
構成員（役職・人数）：	学長 副学長 各学部長及び短期大学部部長 事務局長 教職教育センター長 教職教育センター副センター長 教育・学生支援部長 教職教育・実習支援課長 その他委員会が必要と認める者 計 13 名程度
運営方法：	委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。委員長は委員会を招集し、議長となる。センターが行う事業の基本方針に関することや事業計画に関すること、センターの教育職員の人事に関すること、その他センターの管理・運営に関することについて審議する。

組織名称：	教職教育センター会議
目 的：	センターの事業に関する専門的な事項を審議するため、教職教育センター会議を置く。
責 任 者：	教職教育センター長
構成員（役職・人数）：	教職教育センター長 教職教育センター副センター長 教職教育センターの教育職員（併任を含む。） 教職教育・実習支援課長 その他センター会議が必要と認める者 計 19 名程度
運営方法：	センター会議に委員長を置き、センター長をもって充てる。委員長はセンター会議を招集し、議長となる。センター会議は年間 3 回程度開催し、教職課程に関するカリキュラムの編成や授業科目担当教員の選考、教育実習及び介護等体験の実施・運営、教職課程自己点検・評価など、センターの事業に関する専門的な事項について審議し、教職課程の円滑な実施を図る。